

事務連絡

2021.06.14

会員各位

事務局総務課

秋の健診 受検の希望アンケートについて

会則附属規程第27条2項により、秋の健診の受検希望についてアンケートを実施します。

つきましては、電子投票システムより6月25日(金)迄に、ご回答下さい。

尚、緊急事態宣言により、春の健診を延期されている方についても、ご回答をお願いします。

注 胃カメラ(胃部X線検査)は联合会会則施行規則第20条により必須項目とされています。

春の検診時に胃カメラをキャンセルされた方は、秋に受検するか別病院にて受検いただく必要がありますので、総務課までご連絡ください。

以上

会則附属規程

第27条 本会は、年2回健康診断を実施し、会員の継続的かつ定期的な健康管理を行うものとする。

2 前項にもかかわらず、本人が希望し且つ理事会が承認した場合は、年1回の受検でよいこととする。